

第7回山形県総合教育会議議事録

- 1 場 所 山形県庁舎 1001 会議室
- 2 日 時 平成 30 年 12 月 25 日 (火)
- 3 出席者
知 事 吉村 美栄子
山形県教育委員会
教育長 廣瀬 渉
委 員 涌井 朋子
委 員 武田 靖子
委 員 片桐 晃子
委 員 山川 孝
委 員 森岡 雄一
- 4 協議事項
大学入試改革を見据えた取組みについて
- 5 議事の経過

司会：教育庁総務課副主幹

開 会

それでは、ただ今から、第7回山形県総合教育会議を開会いたします。
開会に当たりまして、吉村知事より御挨拶をいただきます。

吉村知事

皆さんおはようございます。師走で本当に何かとお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

御案内のとおり、今回のテーマは「大学入試改革を見据えた取組みについて」でございます。

今の子ども達が成人して活躍する未来社会では、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造の大きな変化が予想されます。将来を担う子ども達には、こうした変化を乗り切って、高い志を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められています。

そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要があると思います。特に、学ぶことと社会のつながりを意識して、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視していく必要があります。

これらのことを受けまして、「未来社会を切り拓く資質・能力の確実な育成」、「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成のバランスを維持した上での確かな学力の育成」、「高大接続改革の中での実施」という基本的な考え方のもと、高等学校学習指導要領が平成30年3月に改訂されま

した。

また、高大接続改革の一つである大学入学者選抜改革につきましては、2020年度の「大学入試共通テスト」の実施に向けて、先月には第2回目の試行調査が実施されたところであります。

まさに現在は、高等学校教育の大きな変革の時期にあり、県教育委員会、学校、生徒、そして保護者など、教育に関わる者全員が、この大きな変革を共有して、今後の対応について考えていく必要があります。

そういう中で、本県では、平成30年4月に、課題解決に向け、主体的・協働的に取り組む「探究型学習」に重点を置いた探究科・普通科探究コースを6つの高等学校に設置し、より深い学びを通して、次代を担う人間育成に取り組んでいるところであります。

本日は、山形県の将来を担う子ども達の主体的・対話的で深い学びが確かなものとなるよう、教育委員の皆様と今後を見据えた取組みの方向性について忌憚のない意見交換を行いたいと思います。

限られた時間ではございますが、本日の会議が実り多いものとなりますよう期待申し上げます、あいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

協 議

それでは早速協議に入ります。

本日の会議は、正午までを予定しております。御協力をお願い申し上げます。

ここからの座長は、吉村知事にお願いしたいと存じます。

吉村知事、よろしくお願いいたします。

吉村知事

それでは、暫時座長を務めさせていただきます。御協力よろしくお願いいたします。

では、資料について事務局から説明してください。

高校教育課長

教育庁高校教育課、課長の坂尾でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日のテーマは、「大学入試改革を見据えた取組について」でございます。大きく分けて、「本県高等学校で推進している探究型学習の現状」と、「大学入学者選抜改革」の2点について、御説明申し上げます。

まず、情報化やグローバル化の急速な進展により社会が大きく変化しております。知識基盤社会の中で、新たな価値を創造していく力を持った人材の育成が求められておりますが、大学では、日本の研究論文数の相対的な低下などが課題として指摘されております。

本県では、本年4月、県立高等学校6校に探究科・普通科探究コースを設置いたしました。先程も申し上げましたが、我が国では、世界の国内総

生産における日本の相対的な地位の低下や、50年後の総人口が3割減少する予測が立てられるなど、社会は大きな変化を迎えます。また、ロボットや人工知能の発達で、定型的な業務は人工知能の技術による代替の可能性が指摘されるなど、働き方や産業も大きく変化するものと考えられています。これらの変化に対応するためには、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら能力を伸ばすなど、人生を切り拓く力を持った生徒を育成することが求められています。

資料1の1ページを御覧ください。本年3月に改訂されました高等学校の新しい学習指導要領について御説明申し上げます。平成26年11月、中央教育審議会に対し、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」とする諮問が行われました。この諮問では、社会や職業の在り方そのものの変化に対応し、教育の在り方も一層進化させる必要性が指摘されています。特に、知識の質や量の改善に加え、「どのように学ぶか」といった学びの質や深まりや、学びの成果として「どのような力が身に付いたのか」という視点が重視されています。

これらを受けて改訂された新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力として、「知識・技能」に加えて、「思考力・判断力・表現力等の育成」や「学びに向かう人間性」を学力の三要素として、主体的・対話的で深い学びの視点による学習過程の改善などが示されました。

1ページの下部の2を御覧ください。同じ時期に高大接続改革も進められており、平成26年12月、中央教育審議会から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」とする答申が出されています。この答申により、大学教育改革については、学生が主体性を持って問題を発見し解を見いだしていく学習へ転換を図ること、高等学校教育については、主体的・協働的な学びの推進、その間をつなぐ大学入学者選抜については、高等学校基礎学力テストや大学入学共通テストの実施などの改革が進められています。高等学校学習指導要領の改訂についても、このような三者一体となった高大接続改革のなかで実施されています。

2ページの上部3を御覧ください。このような学習指導要領や高大接続改革など国の教育改革の動きを踏まえ、本県では平成27年6月から探究科等新学科設置及び普通科活性化に係る検討委員会を3回実施し、報告書の提出を受け、探究科・普通科探究コースの設置を決定しています。その後、各高校で教育課程や教育内容の検討を進め、本年度から探究科・普通科探究コースに生徒を受け入れております。

2ページの中ほどの4を御覧ください。本年度、県立高等学校6校に設置した探究科・普通科探究コースは、グローバル化や技術革新など、予測困難で大きな社会の変化に対応するため、様々な課題に主体的・協働的に取り組む資質を持った生徒の育成を目指しています。資料にもございま

すように、本年度の入学選抜では、探究科・普通科探究コースには非常に多くの志願をいただいております。

探究科・探究コース設置校では、総合的な学習の時間や各教科の指導の中で、探究型学習を推進しております。従来の画一的な学習形態とは異なり、主体的・対話的な活動の中で課題発見・解決の場を経験しております。複数の情報を統合して構造化して新しい考えをまとめるといった探究活動を通じて、生徒の深い学びの実現を目指しております。資料の表の右側になりますが、1年次の総合的な学習の時間では、持続可能な開発目標の達成や地域理解プログラム、人物研究など、各設置校の特色に応じた課題を設定し探究型学習に取り組んでおります。

続きまして、資料2の1ページを御覧ください。高大接続について改めて御説明申し上げます。平成26年12月、中央教育審議会から「高大接続改革について」の答申が出され、高等学校教育、大学教育、大学入学選抜が相互に密接に関連し合うものとして、三者の一体的改革が取り組まれております。

特に、大学入学選抜改革では、「知識・技能」のみならず、自ら課題を発見して解決に向けて探究し、成果を表現するために必要な「思考力・判断力・表現力等」、「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を、多面的・総合的に評価する入試に転換が図られております。

1ページの下部を御覧ください。大学入学選抜改革は、「大学入学共通テスト」の実施と「個別選抜」の変更が大きな柱となっております。平成32年度から、大学入試センター試験に代わり大学入学共通テストが実施されますが、学力の3要素をバランスよく評価することを目的に、国語・数学で記述式問題が導入されます。大学入試における記述式問題の導入は、自らの力で考えをまとめる力を評価するとともに、高等学校において、学力の3要素を重視した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善につながるものと考えられます。

2ページの上部を御覧ください。大学入学共通テストでは、英語の外部検定試験の活用も予定されております。学習指導要領で英語は、「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能をバランスよく育成することが求められております。外部検定試験を活用し、大学入試センター試験では評価できなかった技能を評価しようとするものです。英語の外部検定試験は、高校3年生の時に2回まで受験することが可能となっておりますが、東京大学や東北大学では出願要件として外部検定試験を必須とはしないことを表明しており、各大学の動向を十分注視していくことが必要です。

大学入学共通テストの実施に向けましては、試行調査が昨年度と本年度の2か年にわたり実施されております。本年度の試行調査は、11月に会場となる大学等で実施され、国語では、複数の資料や文章を読み取り、適切にまとめて記述する問題、数学では、日常的な事象を数学的・科学的な視

点で考察し、数式で記述する問題が出題されました。さまざまな事象への関心を高め、獲得した知識を活用する力を育てていくことが求められています。

2 ページの下部を御覧ください。国公立大学の2次試験となる各大学の個別選抜の改革については、これまで「AO入試」や「推薦入試」と呼ばれていた入試区分を、それぞれ「総合型選抜」「学校推薦型入試」とし、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものに転換が図られています。募集定員を拡大する動きも進んでいます。

その一環として、高等学校が大学に提出する「調査書」も見直しされています。指導上の参考事項の欄は、記載欄が分割されて拡充が図られたほか、大学が指定する特定の分野で特に優れた学習成果を記載することができるようになり、調査書の記載量や枚数が弾力的に運用されます。また、生徒が記入する活動報告書が選抜で活用されるなど、生徒の学校内外の様々な活動が多面的に評価されることとなりました。

探究科・普通科探究コースの設置や本県全体で探究型学習に取り組んでいることは、学習指導要領の改訂や高大接続改革とも同一の方向性であり、適切な時期に各高等学校で学習指導の見直しが図られているものと思います。

探究型学習を推進するため、教員の更なる意識改革や指導力の向上、授業改善が求められています。また、新学習指導要領の実施にあたり、教科横断的な学習の充実など、教員個々の取り組みに加えて、学校全体のカリキュラムマネジメントの確立も必要です。本日は、探究科・普通科探究コース設置校の状況、高大接続改革の動向などについて、御意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村知事

ただ今、事務局から説明がございましたけれども、御質問などございましたならば、御発言の中で、後程お願いできればと思います。

それでは、「大学入試改革を見据えた取組について」、協議してまいりたいと思います。

高等学校学習指導要領の改訂や高大接続改革など高校教育において大きな改革が進められておりますが、まずは、本県に設置された探究科・普通科探究コースの取組みや今後の方向性などについて、感想や御意見、課題などをお聞かせいただければと存じます。

はじめに、涌井委員お願いします。

涌井委員

高等学校教育の改革と高大接続改革ということで、本県は高校への探求科設置という方向で、今進んでいますが、ソサエティ5.0やAIの発達ということが言われていて、社会の変化が激しくて、なかなかついていけないという現状の中で、何故高校教育改革が必要なのかと考えた時に、これま

での教育をこのまま続けていて良いのだろうかということがあったのだらうと思います。極端な話、今まで私達が受けてきた教育というのは、今後の未来社会では、価値がないのではないかとと言っても良いのではないかと思います。

そういう中で、これからの新しい時代の新しい教育の目的として文部科学省で言っているのが、学力の三要素を身に付けることですが、学力の三要素をどのようにしたら身に付けられるのでしょうか。

そこで、学力の三要素が何故このように言われているのかと考えた時に、今まで教育というのは、非常に受動的で受け身であり、先生が一方的に授業を行うというのがほとんどだと思いますけれども、キーワードとして今まで何回も出てきている、「主体的」という言葉が挙げられると思います。

学んだ知識をどのように活かしていくか、社会の課題解決に向けて、自分の中でどのように取り組んでいくかということ、子ども達一人ひとりに身に付けさせなければならず、それは子どもだけではなくて、今現実社会に生きている大人達も取り組んでいく必要があると思います。様々な課題に対して主体的に取り組んでいく力や姿勢というものを大人も身に付けなければならないと思います。

そのような時に、どういう手法で、子ども達にそのような力を身に付けさせられるのかと考えた時に、アクティブラーニング、本県では探求型学習という形で、今進めているかと思いますが、私もこの手法が非常に有効であると思います。探求科、探求コース設置1年目で、今高校生達が学んでいることは、地域の産業や文化について学び、その知識を土台にして地域の課題について考え、解決策を自ら模索していくような学習をしていると思います。その手法を身に付けて、大人になってからも一生学び続ける力を身に付けることが大事なのではないかと思います。

主体性、新たな物や価値を生み出す創造性、立場や価値観の違う人々と積極的に関わって協力していく協働性の3つのポイントを身に付け、一生学び続けていくことや、日本の未来を切り拓いていく力を、子ども達に身に付けさせていく上で、探求型学習という手法に私は非常に期待しています。実際、探求科、探求コースで高校生達が取り組んでいることを来年、再来年と深めていって、いよいよ大学入試に向かっていく段階で、どれ程の効果が出るのかというところに本当に期待して、見させていただいております。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
続きまして、片桐委員お願いします。

片桐委員

学習指導要領の改訂や高大接続改革が進行する中で、本県では探求科、普通科探求コースが設置された訳ですが、生徒の目指す姿というのは、6教振の基本目標であるつなぐ命、学び、地域であると思っています。探求型学習は、あくまでも基礎学力があつての探求型学習であることは言

うまでもありませんが、つなぐ、つながっていくためには高校生になるまでの過程において、様々な事象に対する探求心や地域社会や人々とのつながりが必要不可欠なのではないでしょうか。

社会といっても多方面にわたると思いますが、例えば、地元企業や地元で活動している様々な機関とつながることで、社会がどんなことを必要としているのかという課題など新たな視点が加わってくるのではないのでしょうか。

私の地元酒田港には今年大型客船が寄港し、外国の方が多く降り立ちました。その折には地元の高校生が英語で案内するなど活躍する場がたくさんありました。社会がグローバル化する中で若い世代の活躍の場がどんどん広がることが予想されて大変うれしく思ったところです。探求科の設置校の学習には、外部の講師による講演会、先進的な研究所や大学や企業などでの研修など様々な特色のある行事も盛り込まれており、生徒の興味、関心を十分に引き付け、魅力のある学校づくりに一役買っていると感じています。

一方、課題として、探求型学習の全県における共通理解が必要だと思います。低年齢のうちから、保護者はもちろんのこと、地域への周知も大切なのではないのでしょうか。もう一つは学びの結果、成果、つまり、どのような力が身に付いたのかを、どのように評価するのかということ難しいことだと思いますが、近い将来、その成果が出てくるものと期待しています。人生100年と言われる時代において、生きていく力、生き抜く力について、探求型学習を通して確かな力を身に付けてほしいと心から願っております。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、森岡委員お願いします。

森岡委員

県内では探求型学習が積極的に実践されている訳ですけれども、私が2つほど考えていることをお話しさせていただきます。

この取組みについて、山形の子も達という視点で考えてみますと、主体的に取り組むというこの主体性なのですが、人間としての主体性というものがあるところに主体的な活動があると考えています。また、自らの人生を切り拓いていき、自らが主体的に行動できるようになるには、どのような素地が必要なのかと考えた場合、子ども達にとって、この山形県の風土、地域性、県民性というものが、先進的なものであることが大切だろうと思います。先進的な風土の中で生まれた子ども達も、新しい取組みや先進性を尊ぶ環境の中で、新しい価値を創造する社会人として育っていくのではないかと思います。

出る杭は常に打たれるような風土や受け身や保身の強い風土の環境の中では、学校教育にだけ根本的、本質的な探究的学習・実践を担わせるというのは、非常に困難な面があるのではないかと感じています。やはり県全

体の様々な分野で、探求的な取組みの機運を高めていく施策を取ることが望まれるのではないかと思います。先程、片桐委員が地域への周知も大事だとおっしゃっていましたが、このようなことも含めて、県全体で山形県の子ども達や学校現場をバックアップできるような機運を高めるような施策が望まれると思います。

2つ目ですが、教育現場では探求型学習の実践のため、先生方の大変多くの時間と努力が注がれていると思いますが、学習指導要領に多くを依存してしまうと、教育現場での山形県らしい、山形県の学びらしい創意工夫が損なわれることが懸念されるのではないかと考えています。是非この総合教育会議の場でも、山形県らしい学びを県の教育大綱に盛り込んで、山形県らしい探求型学習を実践する現場への支援を進めていくべきではないかと考えているところです。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

それでは、山川委員お願いします。

山川委員

本年度設置の山形県内高校の探求科、普通科探求コースにつきましては、先程、事務局からも説明があり、パンフレットも拝見しまして、それぞれ工夫と特色もありますし、対話的、主体的な学習過程を構築するという高等学校の新学習指導要領に沿った方針でカリキュラムが立てられていると思っています。今年度は初年度ですので、なかなか当初の目標どおりにはいかない面も出てくると思いますけれども、実践しながら改善していくことになると思います。

今年度、探求科、探求コースを設置しての一番の成果は、新しい時代に必要とされる資質、能力とは何か、これらを育成するために、高等学校教育はどのような内容であるべきかを、親世代、子ども達、社会に広くインパクトをもって知らせることができたことではないかと思っています。高等学校の学習指導要領が平成30年3月に新しくなっていますが、こういう所が新しくなったと説明されても、簡単にピンと来なかったものを、探求科、探求コース設置という形で表して見せたことが、一番の成果かもしれないと私自身は個人的に思っています。

一方、探求科設置コースで実施されている教育は、単に探求科のために特有のものではなく、今後高等学校教育全般で必要とされる教育の考え方であるということが、まだ十分に周知されていない面があるのではないかと考えています。

この点に関連して、先程の資料にもありましたが、今年実施の高校入試の志願倍率を見ると、探求科、探求コースが高い倍率を示している反面、それを設置している高校全体で定員割れとなっている学校もあります。率直に言って、実質上の成績別クラス分けが3年間固定しただけとなりはしないかという懸念もあります。

また、特段、探求型学習を謳っていない普通科、実業科での教育の在り

方、方向性も意識的に明確化していく必要があるのではないかと考えています。そのためには探求科、探求コースにおいてなされた教育実践の経験を、それ以外の教員が研修できる機会を多数設けて、人事的交流等も頻繁に行って、固定化しないで進めていくことが必要ではないかと考えています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、武田委員お願いします。

武田委員

本日の会議は、大学入試改革を見据え高等学校で推進している探求型学習の現状についてという議題ですが、先程、片桐委員からもありましたが、私も以前から気になっていたことがあります。それは、首都圏と地方の格差です。その1つが、情報格差であり、探求科や高大接続について、保護者や地域の理解が非常に足りないと感じております。

先程も知事の挨拶の中で、「大きな変化を共有して」という言葉がありましたが、教育に対する感度が高い層は、ごく一握りであって、これから子ども達が生きていく時代の変化や教育改革の必要性を、まだ理解できていない層が圧倒的に多いと思っています。そのため、私はこの秋に知人たちと一緒にこれからの教育についての講座を開催してみました。講座ではこのパラダイムシフトを全く理解していないという方がほとんどで、中には変える必要があるのか、探求型学習は受験対策になるのか、自主性のない子は取り残されるのではないのかという不安を持っていた方もいらっしゃいましたが、講座終了後は、理解できて安心した、有難かったという感想が多く聞かれました。

また、東京や神奈川の高校の事例として、保護者と教育改革に向き合うための取組みという記事を目にしました。保護者の理解、ベクトル合わせに力を入れることが大事であるということで、社会の変化が大前提となっている教育改革の背景とは何なのか、これまでの保護者が考えていた学力と今求められている学力のギャップは何なのかを理解するために、例えば、必要な力を問う具体的なテスト問題を保護者が解いて共感してもらったり、高校・大学・大学入試が三位一体で変わることについて広報誌を発行したり、研修やグループワークを通して意識を高めるといった努力をされているということを知りました。

また、先行きが不透明で、正解のない社会で生き抜くため、生徒が自分で考える力を育むことができるように、保護者や地域が協働できる関係性を築いていくことも重要ではないかと考えています。県全体で探求型学習への理解が深まればと感じています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
ただ今、教育委員の皆さんからは、子ども達に求められる資質・能力や、新しい時代に求められる教育の在り方、本県の探究科・普通科探究コース

の今後の方向性について、様々な御意見を頂戴いたしました。

続きまして、高大接続改革の1つである「大学入試共通テスト」導入について、協議していきたいと思えます。

「大学入試共通テスト」は、2020年度実施に向けて、先月プレテストが実施され、記述式の導入、英語の民間試験活用と、これまでの大学入試センター試験と比べて大きく様変わりすることになります。大学入試改革の現状認識や課題について、御意見をお伺いしたいと存じます。

それでは、涌井委員、よろしくお願ひします。

涌井委員

高大接続改革ですが、大学教育が変わらなければならないということで、高校教育も変わらなければならない、高校教育が変わるためには入試を変えなければならないということで、三位一体の改革となっていると思えます。この件に関しては、中教審で、在り方についての答申が平成26年にありましたが、時を同じくするか、その前から首都圏の学習塾や私立の中高一貫校などでは、大学入試改革を見据えて、小学生の頃から体験中心の新しいカリキュラムを組んで、取り組んでいると聞いています。現在の高校1年生が小学生の時から、新しい入試に取り組むための対策が打たれていることを雑誌で目にしたことがあります。

一方、先程、武田委員もおっしゃっていましたが、山形県、或いは、私が住んでいる最上地域ではどうかと言えば、ここまで報道され、プレテストが2回も行われているにも拘らず、大学入試が変わることに対する認識が非常に低いと思えます。その認識が低いために、探求科や探求コースに対する認識の格差が激しく、分かっている方は分かっており、子ども達に大学入試改革に向けた対策を何とか受けさせたいと思っていますが、分からない方は、全く分からないため、探求科や探求コースに子どもを進学させる意義というものを理解していない親御さんが非常に多いと感じています。

私としては、自分の娘が中学校3年生で、大学入試改革2年目の受験生になります。娘が小学生の頃から非常に危機感を持っていて、このままでは娘達が受験の頃には、地方の子ども達が入る大学がなくなってしまうのではないかと思う程、私自身としては危機感を持って日々過ごしています。娘には日々「入試が変わるよ」と意識付けしているつもりですが、具体的にどうしたら良いかとなると、やはりそこで出てくるのがアクティブラーニングであると思えます。新しい入試の問題を見てもアクティブラーニングの手法は、入試対策にしても非常に有効だと思えます。

また、アクティブラーニングは高校だけではなく、小中学校からの一貫した対策が急務であると思えます。そういう意味で本県では、義務教育の段階から探求型学習を進めていて非常に効果が上がっていると聞いています。今進んでいる方向に自信を持って、結果というのは、今の高校1年生が大学入試を終えた段階でしか出てこない訳ですが、私はこの方向で間違っていないと確信しています。このような方向で学んでいって、子ども達

自身が、何のため自分は学んでいるのか、何のための自分が一生学んでいかなければならないのかということ、きちんと自分で考えて、未来を切り拓いていく人として、大人になってもらいたいと思います。そして、自ら起業したり、地域の山形の課題を解決していく力を身に付けていってもらいたいと考えています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、片桐委員お願いします。

片桐委員

今後の大学入試では、高校時代の活動実績が多面的に評価されますが、県内にはスポーツは勿論のこと、文化面でも全国区での表彰を受けたり、活躍の場を広げている高校生も多くいらっしゃいます。私の中で今でも鮮明に心に刻まれているのが、昨年度に山形県で開催された高校総体での県内高校生の活躍であります。スポーツのみならず、大会の企画運営に携わった音楽や美術、書道、文芸、ボランティアの高校生に、無限の可能性を感じる大会であったと思っています。

大学入試で部活動やボランティア活動、留学や海外経験、資格取得、表彰や顕彰などの記録が表面化することによって、生徒の個性や得意分野が明確になり、自分のライフプランや進路実現に向けて、一層近づくことができるのではないかと期待しています。

一方、課題としては、高等学校が大学に提出する「調査書」が見直されて、多くの項目を記載できる利点があるものの、教員の負担が増えることが十分考えられます。教員の長時間労働を改善するための働き方改革が叫ばれていますが、それに逆行することの無いように、県としても教員をサポートするような環境整備を行うことが喫緊の課題ではないでしょうか。

もう一つ忘れてはならないのが、進学希望していて、学力も伴っている生徒が、家庭の経済的な理由で進学を断念せざるを得ないということが無いよう、学校と連携したきめ細かな行政のサポートが必要であると強く思っています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、森岡委員お願いします。

森岡委員

高大接続改革の議論は、ユニバーサル化による学生の多様化に対応していくために、時代の変革とともに進められてきた経過があると思います。その流れの中で、近年はグローバル化や情報化といった先端的部分の課題だけに、焦点が当てられている感があると思います。こういう中で今回の大学入試共通テストの問題を考えると、2つほどの側面があると思います。

1つ目は、生徒達の高等教育、大学教育へのニーズが急速に多様化しており、多様化する受験者にどのように対応していくのかということです。高校は限りなく義務教育化していて、今は高校へほぼ100%進学している

のが現状だと思います。また、大学等への進学率も既に50%を優に超えている中で、全国約800弱の大学があると聞いておりますが、この学力レベルにおいても大きな格差が発生していることは御承知のとおりだと思います。今回の新しい入学者選抜方法については、記述式も大変多くなる訳ですし、合否判定における公正性、妥当性、信頼性が非常にクローズアップされています。本当に得点が思考力を反映したものになっているかということは別にして、表面的には子ども達が試験に対してどのような答え方をすれば、どのように採点してもらえるかという、傾向と対策がますます重要になってきて、そういう意味では、専門性の高い学習塾の立地というものが、地方においては非常に大きな格差になってくるのではないかという議論もあります。

2つ目は、地方創生の中で、地方への新しい人の流れを創るということで、先程、涌井委員や片桐委員からもありましたが、地方の大学の在り方や山形の課題に対して立ち向かおうとする子ども達を考えた場合に、山形県の子ども達がおかれた非常に大きな環境の変化や格差の実態に照らし合わせて、この多様化に即した入試ツールと言っているのか分かりませんが、このようなものの開発について、山形県の教育の現場でも、考えていくことが不可避の課題であると考えているところです。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

それでは、山川委員お願いいたします。

山川委員

今回の大学入試改革というのは、方向性としては間違っていないと思っています。ただ中身を見ると記述式問題を導入し、従来の「調査書」を拡充見直しすることで、先程もありましたが、教員の負担は増えると思います。また、探求型学習を推進していくこと自体は、いずれ様々なノウハウが蓄積してくると、それほど負担でもなくなるとは思いますが、今は過渡期であり、先生方が従来やってきた授業の在り方とはかなり違った形になりますので、負担感が出てくるだろうと思います。

また、先般、教員の働き方改革ということが言われましたが、これを機会にというのは変ですが、探求型学習をきちんと遂行していくためには、教員の時間的余裕や事前準備が大変大切になってくるので、そのために、教員でなくとも出来るような仕事や役割を極力減らし、事前準備などに専念していただくということを、探求型学習を進める中で、並行的に行うことが、非常に効果的なんだという視点でやっていくという意味では、非常に良い機会ではないのかと思っています。

また、記述式の問題が導入されるとなれば、学校の間、期末の試験問題について、従来の試験問題の作り方とちょっとずれてくるので、記述式に対応するような問題を作ろうといっても、そう簡単にはいかないと思います。「調査書」にしても、1年生からずっとその子どもの状況を見て、その都度記録していくことが必要になり、これもなかなか大変であり、教員

の負担を減らすためには、例えば、従来言われてきた校務支援システムの配置については、考査ごとの成績の自動集計、「調査書」作成の自動化なども含めて、総合的に行っていく必要があると思うし、この機会に高等学校教育の中で全体的に見ていくことが必要だと思っています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、武田委員よろしく申し上げます。

武田委員

今回、大学入学共通テストのプレテストがあり、国語、数学に記述式の内容の問題が導入されましたが、国語においては複数の資料や文章を読み解いてまとめるというような設問があり、探求型学習を通してそのような問題を解くことができる力が付くのだろうと思いました。

また、先日の12月15日にあった、山形県の高校の探求型学習の研究発表会に参加させていただいた時に、生徒達自身が没頭できるようなテーマや対象を見つけて、主体的に問いを立てて、問いに向かっていく力を獲得できている生徒達を見ていて、非常に幸せなことだなあと羨ましく感じました。

私もこの探求型学習については、足元の部分しか見えていない部分もあり、小学校2年生の息子を観察して、どうしたらそのような生徒達になるのか考えていましたが、先日、テレビを見ていた時に、息子が最上川河口や田んぼにいる渡り鳥に興味を持ったんです。私はこれだと思い、一緒に調べてみようかと声をかけたところ、冬休みに図書館から2、3冊本を借りてみるということで、早速、自分で図書館から「鳥」という本を借りてきました。何故その本を選んだか尋ねたところ、後ろの索引に渡り鳥と書いてある本を選んだと言っていました。興味を持った所から調べてまとめるためのノートを今作っていますが、親や家庭でも周りの大人がちょっとしたきっかけを与えれば、目をキラキラ輝かせて、学んでいくものなのかなあと感じました。

また、探求の対象は、身近な山形の中にもたくさんあるという意識で成長していくことも大事なことはないかと感じました。高校の探求型学習もそうですが、小中学校のうちからアクティブラーニングや地元の素材を使って、興味の対象の幅を広げて、それについて考える癖を付けたり、考えたものを皆に発表して聞いてもらいたいという主体的な学びに繋がって、受験勉強だけではなくて、将来に繋がるような力が付いていくのではないかと私なりに理解したところです。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、ここで廣瀬教育長からも発言をお願いします。

廣瀬教育長

非常に貴重な御意見ありがとうございました。
幾つか重要な御指摘があったかと思えます。高校の探求科について、そ

れ自体が探求型学習を大きくピーアールするツールであるということがありましたが、一方で、十分な周知が未だなされていないのではないかといいこともありました。また、小中学校を含めて本県の取り組む方向に間違いないのではないかといいお話もいただいたところです。探求型学習自体については、総じて高く評価していただいていると思っています。

一方で、東京と或いは塾との格差の問題、山形らしい探求型学習の在り方をどうしていくのか、更には塾との関係で入試対策はどのようなのかという御指摘もありましたが、このような学びは、人生100年時代に将来にわたって続く学びの契機となるものであるし、それを続ける上での力になるという考え方も示していただいたところでもあります。

地域や保護者の皆さんにしっかり周知することは、探求型学習自体への評価を高めていただけると同時に、探求型学習を進める上で、新学習指導要領では社会に開かれた教育課程、6教振では社会総がかりで山形の教育を支えると言っており、そういう意味で、地域社会全体でこれを支えていき、地域の関心、地域の学習、地域での活躍にも繋がっていくのではないかといい御指摘もあったかと思ひます。

同時に学習内容自体にも先生方が工夫をしながら頑張っています。過渡期であるというお話もございました。非常に教員の負担が大きいという中で、どのようにして、これを巡航速度に乗せていくのかが課題であり、ある程度教員の負担を軽減しながら、子ども自体が上級生の姿を見ながら、自ら関心を持って主体的に取り組むような子どもになっていけば、探求教育の難しい初めの掴みのところが改善されていくのではないかと思ひています。様々な御指摘を賜りありがとうございます。

また、今の探求教育で入試が大丈夫なのかという声も確かにあります。特に今の高校2年生、3年生はセンター試験を受け、1年生は新試験になります。高等学校の先生方はその両方に対応しなければならないという現実の問題があります。様々な問題を抱えながらも、方向として間違っていないという信念を持ってこれから進めていきたいと思ひています。

ありがとうございました。

吉村知事

はい、ありがとうございました。

本日は、教育委員の皆様から、そして教育長からも、様々な御発言を頂戴いたしました。私からも少し発言させていただきます。

全体を通して、これから子ども達が、人工知能などの技術革新やグローバル化が急速に進展する社会で活躍するためには、変化する社会に主体的に関わりながら、新しい価値を創造していく力や、起業家精神（ベンチャー・マインド）など、自らの可能性を高めて未来を切り拓く力を育成することが大切だと思ひます。

山形県は、県立高等学校6校に探究科・普通科探究コースを設置しましたが、探究科・探究コースでは、自ら見つけた課題について、知識・技能と思考力・判断力・表現力を総合的に活用して、主体的・協働的にその解

決を図る学習を行っております。地域課題解決をテーマに探究活動に取り組んでいる設置校もあるということであり、そのアイデアを地域に活かしていくことも有効だと思います。

本年度、高等学校に入学した生徒は、大学入学共通テストの最初の受験生となります。この共通テストでは、記述式問題や英語の外部検定試験の導入などが予定されています。教員の皆様には、重要なターニングポイントとなることを意識していただき、子ども達が、本県全体で義務教育段階から取り組む探究型学習で身につけた「思考力・判断力・表現力」等の資質を十分に発揮することで、進路目標を実現し、社会にはばたいていくことができるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

本日は、大学入試改革を見据えた本県の取組みと様々な課題に対して、貴重な御意見をいただきました。

大きな変革の時期にある今、本日の貴重な御意見を参考にしまして、教育関係者が一丸となって、将来を担う子ども達の主体的・対話的で深い学びが確かなものとなるように、高大接続改革の動向を踏まえ教育環境の整備も図りながら、探究型学習を推進していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

吉村知事

本当に貴重な御意見をたくさん頂戴して、ありがとうございました。

以上で協議が終了でございますので、ここで座長の務めを終えさせていただきます。御協力大変ありがとうございました。

閉 会

ありがとうございました。

以上を持ちまして、第7回山形県総合教育会議を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。